

令和4年度

犯罪被害者支援講演会

犯罪被害者遺族の声を聴く

日時

令和4年11月10日(木) 13:30~15:00
(開場13:00)

会場

茨城県立県民文化センター 小ホール
(ザ・ヒロサワ・シティ会館)

※新型コロナウイルス感染防止のため、マスクの着用・検温・密の回避・手指の消毒などにご協力ください。

定員

150名(入場無料・事前申込み制)

※感染拡大により、やむを得ず中止を判断する場合がありますので、予めご了承ください。

演題

「大切な娘の命を奪われて」

講師

和氣^{わき}みち子 氏

内閣府「犯罪被害者等施策推進会議」委員
公益社団法人 全国被害者支援ネットワーク 理事
公益社団法人 被害者支援センターとちぎ 理事(前事務局長)

講師紹介

平成12年(2000年)7月31日午後7時頃、ご息女の由佳さん(当時19歳)は、病院での老人介護の仕事を終え車で帰宅途中、飲酒・居眠り運転をしセンターラインをはみ出してきた大型トラックに正面衝突され命を奪われた。

加害者の判決はたった「懲役3年6月」。和氣さんは、「命の重みを反映していない」と、悪質な運転に厳罰を科すため平成13年に施行された「危険運転致死傷罪」の制定に尽力された。

また、内閣総理大臣が会長を務め関係閣僚等で構成する「犯罪被害者等施策推進会議」の委員や、「犯罪被害者支援センターとちぎ」に設立から関わるなど、ご自身の被害者としての立場や被害者支援者としての立場からなど、多方面で活躍されている。

11月25日~12月1日は、『犯罪被害者週間』です

●犯罪被害者週間とは

平成17年12月に閣議決定された「犯罪被害者等基本計画」において、毎年、「犯罪被害者等基本法」の成立日である12月1日以前の1週間(11月25日から12月1日まで)が『犯罪被害者週間』と定められました。

主催

茨城県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体
公益社団法人 いばらき被害者支援センター

共催

茨城県 茨城県警察

アクセス

会場

茨城県立県民文化センター
小ホール
(ザ・ヒロサワ・シティ会館)
〒310-0851 水戸市千波町東久保697番地

会場アクセス

● JR水戸駅よりバス約10分・徒歩約20分

● 路線バスをご利用の場合

《JR水戸駅北口8番または南口2番(平日のみ)バス乗り場より》

関東鉄道・・・[行き先]文化センター・本郷方面[下車バス停]文化センター

※平日のみ、一部南口2番バス乗り場より運行しております。

茨城交通・・・[行き先]千波・笠原 メディカルセンター前[下車バス停]文化センター前



文化センター入口で下車してしまくと、会場までは徒歩数分がかかりますのでご注意ください。



※民間駐車場を利用される際の駐車料金につきましては、ご自身でご負担いただきますようお願いいたします。

※駐車場でのトラブル等に関して、主催者及び施設管理者は一切責任を負いかねますので、予めご了承ください。

申し込み方法

- 郵送、FAX の場合は、下記の参加申込書に必要事項をご記入の上、お送りください。
- メールの場合は、本文に下記の参加申込書の必要事項を記載の上、送信してください。
- 電話でのお申し込みも、受付けております。
- 先着順で受け付けますので、定員に達した場合は参加をご遠慮いただくことがあります。

申し込み・問合せ先

公益社団法人 いばらき被害者支援センター 事務局

住所 〒310-0802 水戸市柵町 1-3-1 茨城県水戸合同庁舎 6階

電話 029-232-2738 (電話受付：月～金曜日 10:00～17:00)

FAX 029-232-3100

E-mail jimmu@ivac.or.jp

申し込み締切

令和4年
10月31日(月)

令和4年度
「犯罪被害者支援講演会」参加申込書

ふりがな		住所	
氏名		E-mail	
電話番号			

※直前の変更等についてご連絡する場合がありますので、日中連絡の取れる連絡先をご記入ください。

◆アンケート (お差支えなければ、以下の質問にお答えください)

この講演会をどちらでお知りになりましたか?

どのような動機でこの講演会に参加しようと思われましたか?

※申込書の個人情報は、本講演会の事務連絡以外には使用致しません。